

学校新聞

おおまち



402号



《発行》

旭川市立大町小学校

《発行日》

令和5年5月22日

いじめの未然防止と学校の組織

校長 新庄元幸

大町小学校の桜の木々は今年も美しく咲きそろい、石狩川堤防を通る人々には、立ち止まって写真を撮ったり、しばらく花に見入ったりしてる方が多くいらっしゃいました。さらに温かくなって新緑の頃を迎え、子どもたちは毎日の学校生活を生き生きと過ごしています。また、今週末に予定している運動会に向け、児童も教職員も準備や練習に余念がありません。初夏の熱中症にも十分対策しながら練習や準備を行っています。運動会当日は、子どもたちの一生懸命頑張る姿をご期待ください。



先月の参観日には多くの保護者の方々にご来校いただきまして、ありがとうございました。PTA 総会の中でお時間をいただき、本校のいじめ防止対策・警察との連携についてお話をさせていただきました。今回はその時にお伝えできなかったことをこの紙面で紹介させていただきます。

旭川市はこの夏「(仮称)旭川市いじめ防止条例」を制定します。これらに基づき、市内小中学校ではこの条例に関する学習の時間を設けるとともに、現行の「学校いじめ防止基本方針」を更新していきます。この条例、基本方針の下、いじめ事案に対する迅速で適切な指導・対応への体制づくりはもちろんのこと、①未然防止の取組(児童会・生徒会活動、保護者も含めた人権教育の推進、「生命(いのち)の安全教育」やSNSの適切な利用に係る学習の実施、教職員の専門性向上にむけた研修など)、②事案の早期発見のための調査や会議(年3回のストレスチェック及びいじめアンケートの実施、月1回程度のいじめ対策会議の実施など)、③事案の対処(いじめ事案の市教委への定期的な報告、困難ケースや「重大事態」時の各関係機関との連携など)と計画的・組織的な取組を行ってまいります。

いじめ事案がある場合は、担任など特定の限られた教員で対応するのではなく、校長以下職員全体で課題を共有し、学校が組織として対応することが求められています。さらに今回の旭川市の「条例」では、旭川市と旭川市教育委員会、警察、その他関係機関(旭川市子ども総合相談センターなど)などが、事案に応じて、総ぐるみで対応する体制となっています。

「えがおでいきいき～ともにふれあい、わかりあう～」は、本校の実践の合い言葉であり、目指す「子どもの活動する姿」です。いじめの未然防止を意識しつつ、人権や個を尊重し、他と協力し合うなど、子どもたちの「ウェルビーイング(一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ)」の実現へ向け、日々教育活動を行ってまいります。今後も、大町小学校のいじめ防止対策にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1年生を迎える会



4月26日(水)に、児童会主催の1年生を迎える会がありました。たてわり班対抗のゲームをする中で上級生が下級生を思いやり、支え合う大町っ子の姿があちらこちらで見られました。

わかほ教室



5月9日(火)旭川市交通安全課の方に来ていただき、1年生が交通安全について学びました。右・左・右・前・後！を確認し、正しく横断歩道を渡ることができました。

児童 総会



4月28日(金)に、児童総会がありました。児童数の減少により、今年度からは4年生以上の児童が「児童会本部」のほか、「ライブラリー委員会(図書・生活)」、「元気はきはき委員会(放送・体育)」に分かれ、大町小をより良い学校となるような活動を工夫していきます。

メンバー募集



大町小では、月2回木曜日朝に「黄色い帽子の会」の方に読み聞かせをしていただいています。子どもたちの目がキラキラと輝くこの活動に参加してくださる方を募集しています。学校までご一報ください。

トイレへの生理用品 の設置について

旭川市では令和5年度から、急に生理用品が必要になった時や教室に取りに行くことに抵抗がある時、手持ちのものが不足した時、又は家庭で準備できなかった時などに気兼ねなく使用し、安心して学校生活を送ることができるように、小中学校のトイレに生理用品を置くことにしました。この度、その準備が整い、6月5日からトイレに生理用品を置き始めますのでお知らせします。

なお、市内小中学校や道立学校のトイレに生理用品を置くことが進められているところですが、学校以外の場所で困らないように、自分に必要な物は自分で持ち歩くことが大切であることや、身体のことや使い方などで困った時には教職員が相談に乗ることについても、お子様にお話しいただくようお願いいたします。

また、今回配備した生理用品については、旭川市の取組に賛同して頂いたツルハ様からの寄附によるものであることを申し添えます。

6月のおもな行事予定

1日(木) PTA 守る日

ふれあい週間…2日まで

2日(金) 遠足(1~4年) お弁当の日

5日(月) 朝会

保護者懇談…12日まで

6日(火) 歯科健診(全学年)

9日(金) クラブ①

12日(月) 諸費引落日

13日(火) 遠足予備日(給食なし)

14日(水) 自転車教室(2~6年)

16日(金) クラブ②

23日(金) 委員会⑦

26日(月) 読書週間…30日まで

28日(水) 夏のたんぽぽ集会

30日(金) クラブ③

